

発 注 情 報（建設工事）

令和 7 年 6 月 2 4 日

1	発 注 方 法	指名競争入札
2	工 事 番 号	7土木第 8 号
3	工 事 名	成田日向 1 号線舗装新設工事
4	工 事 場 所	二本松市 大壇 地内
5	工 事 概 要	延長 L=55.0m 幅員 W=2.8m 表層工（再生密粒度 A s 13 F t =4 c m） A =154.0m ² 不陸整正工（粒度調整碎石 M-40 t =3 c m） A =159.4m ²
6	工 期	着 手 契約締結の日から 7 日以内
		完 了 令和 7 年 9 月 1 9 日（金）
7	監 督 員	土木課 長峰 亮斗
8	予 定 価 格	事後公表とする。
9	最 低 制 限 価 格	地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 1 0 第 2 項及び 二本松市財務規則（平成 1 7 年二本松市規則第 3 6 号）第 1 1 3 条の規定に 基づき最低制限価格を設定する。
10	指 名 業 者	事後公表とする。
11	入 札 執 行 日 等	
	① 入札執行日	令和 7 年 7 月 1 0 日（木） 1 0 時 1 5 分
	② 入札執行場所	二本松市役所 2 階入札室
12	入 札 回 数	2 回を限度とする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額（消費税及び 地方消費税額を含む。）の 1 0 0 分の 5 に相当する額を納めなければならない。
14	落 札 者 の 決 定	予定価格の制限の範囲内でかつ最低制限価格を下回らない最低入札者を落 札者とする。
15	契 約 事 項	二本松市財務規則（平成 17 年二本松市規則第 36 号） 及び二本松市工事請負契約約款（平成 17 年二本松市告示第 14 号）に基 づき契約締結する。
16	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条第 5 項の規定により、 両者が記名押印したときに確定する。
17	前 払 金 の 支 払	有